

宮崎県の給与・定員管理等について

1 総 括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

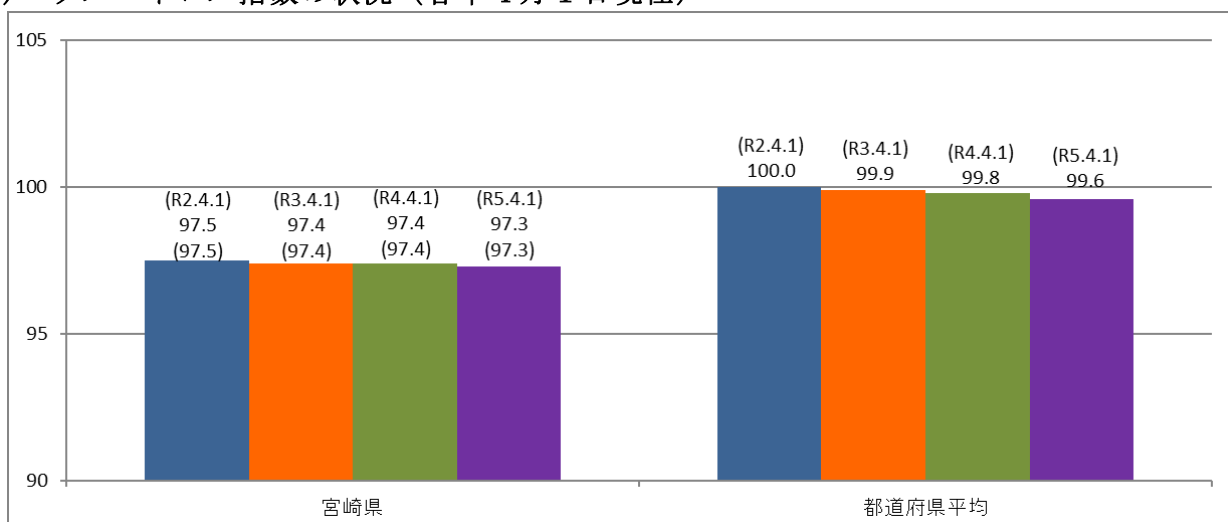
区 分	住民基本台帳人口 (5.1.1)	歳 出 額 A	実質収支	人 件 費 B	人件費率 B/A	(参考) 3年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
4年度	1,068,838	690,519,290	14,604,025	147,045,057	21.3	21.2

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 A	給 与 費				(参考)1 人当たり 給与費 B/A	(参考)都道 府県平均1 人当たり給 与費
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
	人	千円	千円	千円	千円	千円	千円
4年度	16,785	68,641,017	11,637,871	26,362,984	106,641,873	6,353	6,819

- (注) 1 職員手当には退職手当を含みません。
 2 職員数については、4年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員、再任用職員（短時間勤務）、会計年度任用職員及び学校に勤務する臨時講師等を含みません。
 3 給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）の給与費が含まれておりますが、会計年度任用職員及び学校に勤務する臨時講師等の給与費は含みません。
 4 学校に勤務する臨時講師等を含めた場合の1人当たりの給与費は、6,210千円になります。

(3) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職俸給表（一）適用職員の俸給月額を100として計算した指数。
 2 ()書きの数値は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。
 (補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率)÷(1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。)

(4) 給与改定の状況

① 月額給

区 分	人事委員会の勧告				給与改定率	(参考) 国の改定率
	民間給与 A	公務員給与 B	較差 A-B	勧告 (改定率)		
	円	円	円			
5年度	351,205	347,677	3,528 (1.01%)	0.97%	0.97%	1.1%

(注) 「民間給与」、「公務員給与」は、人事委員会勧告において公民の4月分の給与額をラスパイレス比較した平均給与月額です。

② 特別給（期末・勤勉手当）

区 分	人事委員会の勧告				年間支給月数	(参考) 国の年間 支給月数
	民間の支給 割合 A	公務員の 支給月数 B	較差 A-B	勧告 (改定月数)		
	月	月	月	月	月	月
5年度	4.48	4.40	0.08	0.10	4.50	4.50

(注) 「民間の支給割合」は民間事業所で支払われた賞与等の特別給の年間支給割合、「公務員の支給月数」は期末手当及び勤勉手当の年間支給月数です。

(5) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

① 給料表の見直し

(給料表の改定実施時期) 平成27年4月1日
(内容)

- ・ 一般行政職の給料表について、国の見直し内容を踏まえ、平均約2%引下げ。初任給に係る号給等については据置。高齢層については、最大4%引下げ。
- ・ 激変緩和のため、当分の間、経過措置(現給保障)を実施。
- ・ 他の給料表については、一般行政職給料表との均衡を踏まえて見直しを実施。

② 地域手当の見直し

(支給割合) 国基準と同じ

(実施時期) 平成27年4月1日より実施。国と同様段階的に支給割合を引き上げています。

(参考)

		平成26年度 の支給割合	平成27年度の支給割合		平成28年度 以降の支給 割合
			4月1日時点	遡及改定後	
東京都 特別区	国の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
	本県の支給割合	18/100	18/100	18.5/100	20/100
大阪市	国の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
	本県の支給割合	15/100	15/100	15.5/100	16/100
福岡市	国の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
	本県の支給割合	10/100	10/100	10/100	10/100
太宰府市	国の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100
	本県の支給割合	3/100	4/100	5/100	6/100

③ その他の見直し内容

管理職員特別勤務手当及び単身赴任手当について、国と同様に見直しを実施(平成27年4月1日実施)

(6) 特記事項

本県では、厳しい財政状況などを踏まえ、今後も引き続き行財政改革を推進するため、令和元年6月に「みやぎき行財政改革プラン(第三期)」を策定しました。人件費については、適正な定員管理・給与管理を行い、総人件費の伸びを抑制することとしています。

なお、これまでの主な取り組みとしては

○給与構造改革に伴う給与制度の改正(給料表を約4.8%引き下げ)

○退職手当の引き下げ

○55歳以上職員の標準の勤務成績での昇給停止

などを実施してきています。

また、これ以外にも、日当の廃止など旅費制度の抜本的な見直しを行っています。

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(5年4月1日現在)

① 一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	42.7歳	310,489円	375,770円	335,024円
国	42.4歳	322,487円	—円	404,015円
都道府県平均	42.5歳	319,151円	407,064円	360,813円

② 高等(特別支援・専修・各種)学校教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	46.1歳	373,456円	419,077円
都道府県平均	44.8歳	369,044円	430,934円

③ 小・中学校(幼稚園)教育職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
宮崎県	44.6歳	358,632円	398,906円
都道府県平均	41.8歳	353,669円	409,129円

④ 警察職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宮崎県	38.1歳	315,176円	422,603円	350,532円
国	41.6歳	323,004円	—円	382,749円
都道府県平均	38.9歳	328,653円	472,237円	378,067円

(注)1 「平均給料月額」とは、5年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均です。

2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などのすべての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものです。

また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当等を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況（5年4月1日現在）

区分	宮崎県	国
一般行政職	大学卒	185,200 円
	高校卒	154,600 円
高等学校教育職	大学卒	207,400 円
小・中学校教育職	大学卒	207,400 円
警察職	大学卒	214,900 円
	高校卒	178,000 円

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額状況（5年4月1日現在）

区分	経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,000 円	352,300 円	375,000 円
	高校卒	221,600 円	302,900 円	346,400 円
高等学校教育職	大学卒	302,800 円	384,600 円	419,800 円
小・中学校教育職	大学卒	302,600 円	381,700 円	407,800 円
警察職	大学卒	279,300 円	373,400 円	409,900 円
	高校卒	256,300 円	342,600 円	385,800 円

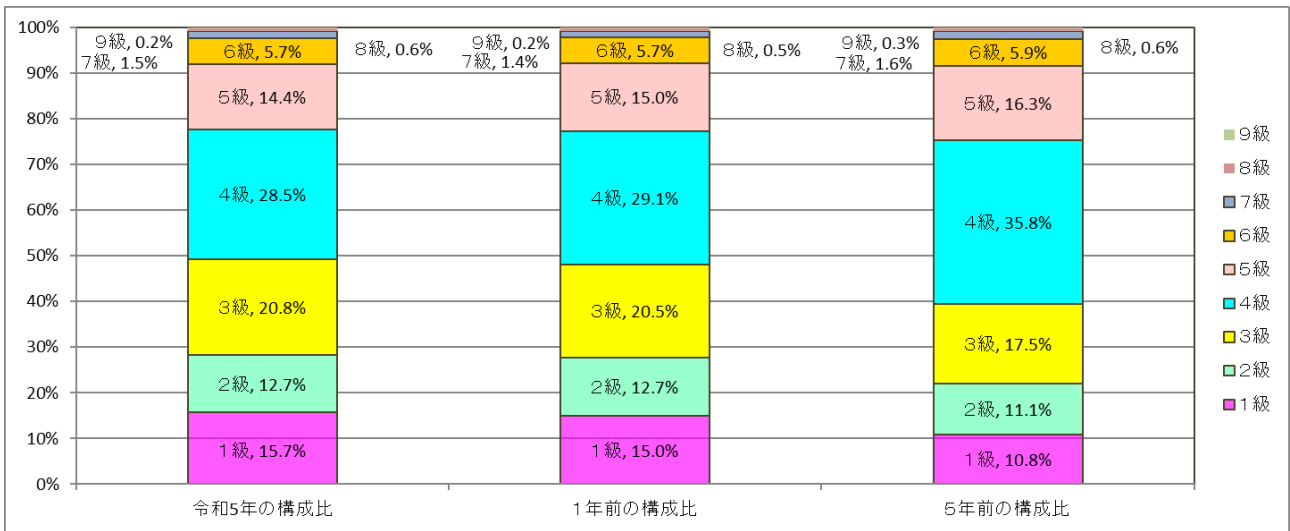
(注) 技能労務職は各区分に該当する職員がいないため、平均給料月額を掲載していません。

3 一般行政職の級別職員数等の状況

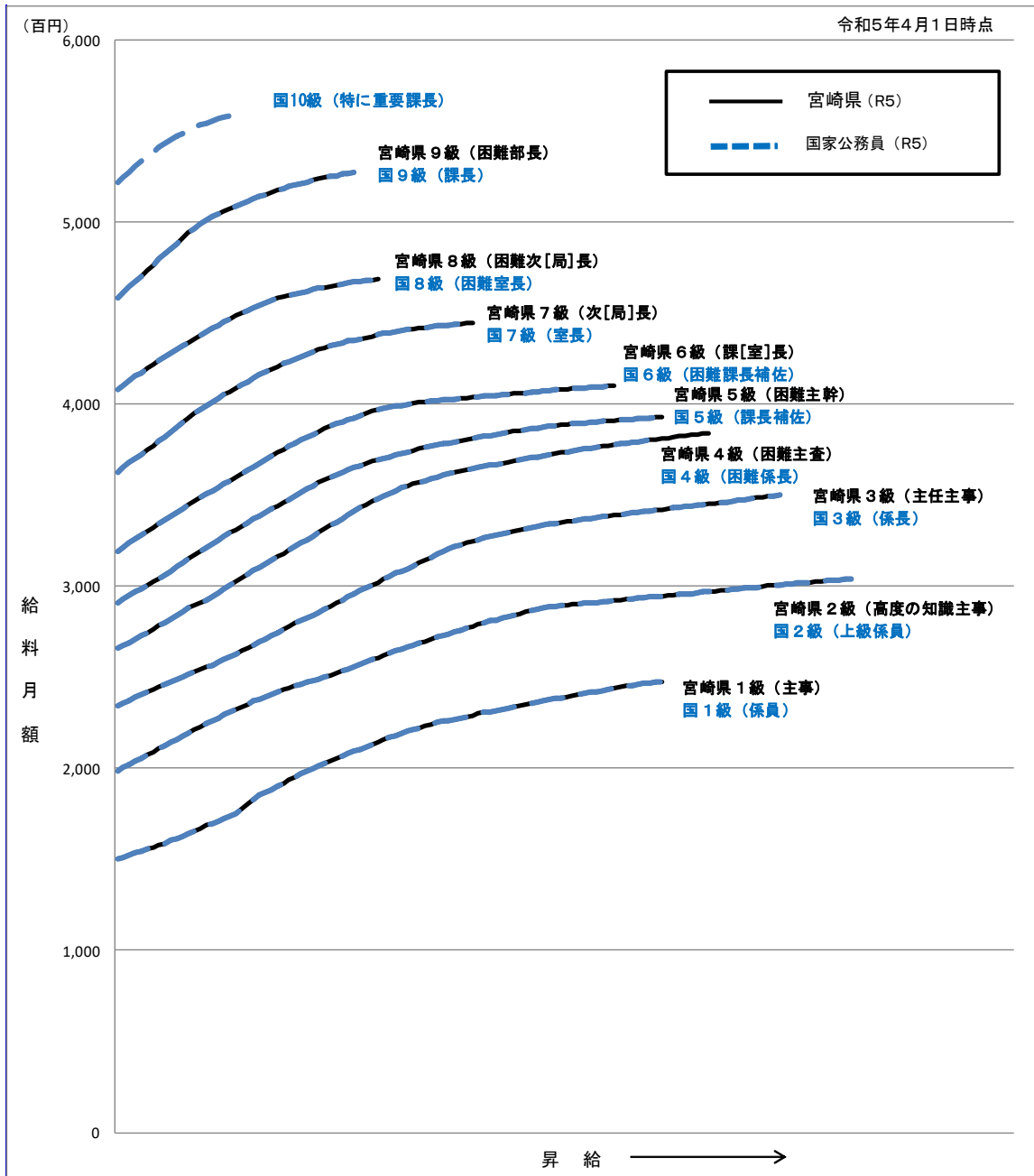
(1) 一般行政職の級別職員数及び給料表の状況（5年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の給料月額	最高号給の給料月額
1 級	主事又は技師の職務	619 人	15.7 %	150,100 円	247,600 円
2 級	高度の知識又は経験を必要とする業務を行う主事又は技師の職務	502 人	12.7 %	198,500 円	304,200 円
3 級	1 主査の職務 2 主任主事又は主任技師の職務	823 人	20.8 %	234,400 円	350,000 円
4 級	1 出先機関の課長の職務 2 主幹の職務 3 副主幹の職務 4 困難な業務を行う主査の職務	1,125 人	28.5 %	266,000 円	384,200 円
5 級	1 本庁の課長補佐の職務 2 委員会等の事務局の課長補佐の職務 3 困難な業務を行う出先機関の課長の職務 4 困難な業務を行う主幹の職務	567 人	14.4 %	290,700 円	393,000 円
6 級	1 本庁の課長又は室長の職務 2 委員会等の事務局の課長の職務 3 出先機関の長又は次長の職務	224 人	5.7 %	319,200 円	410,200 円
7 級	1 本庁の次長又は局長の職務 2 困難な業務を行う本庁の課長又は室長の職務 3 委員会等の事務局の長の職務 4 委員会等の事務局の次長の職務 5 困難な業務を行う委員会等の事務局の課長の職務 6 困難な業務を行う出先機関の長又は次長の職務	61 人	1.5 %	362,900 円	444,900 円
8 級	1 本庁の部長又は会計管理者の職務 2 困難な業務を行う本庁の次長又は局長の職務 3 困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 4 困難な業務を行う委員会等の事務局の次長の職務 5 特に困難な業務を行う出先機関の長の職務	22 人	0.6 %	408,100 円	468,600 円
9 級	1 困難な業務を行う本庁の部長又は会計管理者の職務 2 特に困難な業務を行う委員会等の事務局の長の職務 3 特に重要かつ困難な業務を行う出先機関の長の職務	8 人	0.2 %	458,400 円	527,500 円

(注) 1 宮崎県の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務です。



(2) 国との給料表カーブ比較表（行政職（一））（5年4月1日現在）



(3) 昇給への人事評価の活用状況（宮崎県）

令和5年4月2日から令和6年4月1日 までにおける運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分	昇給可能な 区分	昇給実績が ある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
	標準の区分のみ（一律）				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

4 職員の手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宮崎県	国
1人当たり平均支給額（4年度） 1,424千円	—
（令和4年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.90 月分 （ 1.40 ）月分 （ 0.90 ）月分	（令和4年度支給割合） 期末手当 2.40 月分 勤勉手当 2.00 月分 （ 1.35 ）月分 （ 0.95 ）月分
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%	（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置 ・役職加算 5～20% ・管理職加算 10～25%

(注) 1 期末手当・勤勉手当の支給額は、給料の月額に一部の手当と役職段階に応じた額を加えた額に上記支給割合を乗じた額になります。
2 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

○ 勤勉手当への人事評価の活用状況（一般行政職）（宮崎県）

令和5年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ	人事評価を活用している	○		○	
	活用している成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率	支給可能な 成績率	支給実績が ある成績率
	上位、標準、下位の成績率	〔特定管理職員以外〕 上位96/100以上 標準95/100 下位95/100未満 〔特定管理職員〕 上位116/100以上 標準115/100 下位115/100未満	〔特定管理職員以外〕 上位96/100以上 標準95/100 下位95/100未満 〔特定管理職員〕 上位116/100以上 標準115/100 下位115/100未満	上位96/100以上 標準95/100 下位95/100未満	上位96/100以上 標準95/100 下位95/100未満
	上位、標準の成績率				
	標準、下位の成績率				
	標準の成績率のみ（一律）				
ロ	人事評価を実施していない				
	活用予定時期				

(2) 退職手当（5年4月1日現在）

宮 崎 県			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	応募認定・定年
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	勤続20年	19.6695月分	24.586875月分
勤続25年	28.0395月分	33.27075月分	勤続25年	28.0395月分	33.27075月分
勤続35年	39.7575月分	47.709月分	勤続35年	39.7575月分	47.709月分
最高限度	47.709月分	47.709月分	最高限度	47.709月分	47.709月分
その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (3%~30%加算)		その他の加算	定年前早期退職者特例措置 (2%~45%加算)	
○1人当たり平均支給額	自己都合	勸奨・定年			
	2,537千円	21,892千円			

(注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額を加えて得た額になります）。
2 退職手当の1人当たり平均支給額は、4年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）				69,580 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）				773,111 円
支給対象地域	支給対象職員数	支給率	国の制度（支給率）	
東京都 特別区	38人	20%	20%	
大阪府 大阪市	8人	16%	16%	
福岡県 福岡市	10人	10%	10%	
太宰府市	2人	6%	6%	
医師	25人	16%	16%	
県内全市町村	16,695人	0%	0%	
平均支給率				0.0%

(注) 「国の制度（支給率）」の欄の平均支給率は、企業会計等を除く普通会計から給与を支給されている一般職の職員に対し国の率で支給したと仮定した場合の加重平均の支給率です。

(4) 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		696,148 千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		35,990 円		
手当の種類（手当数）		38（重複する手当を1とした場合）		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (4年度決算)	左記職員に対する支給単価
県税事務手当	県税事務所職員	納税義務者等を訪問して行う県税の賦課徴収	1,070千円	日額700円
消防訓練指導手当	消防学校職員	屋外における消防訓練の指導業務	40千円	日額450円
火薬類等事故調査手当	消防保安課職員	火薬類又は高圧ガスの製造施設に係る事故が発生した場合における事故調査	0千円	日額750円
社会福祉業務手当	福祉事務所職員	生活保護法等に基づき行う福祉に関する業務	11,339千円	日額600円～950円
感染症予防等手当	保健所職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	9,610千円	日額290円～4,000円
精神保健福祉業務手当	保健所職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	412千円	日額600円
狂犬病防疫等手当	保健所職員	狂犬病予防法等に基づき行う業務	392千円	日額220円～440円
麻薬取締手当	医療薬務課職員	麻薬取締法に基づき行う業務	0千円	日額550円
深夜看護手当	こども療育センター職員	深夜において行われる看護業務	8,860千円	勤務1回につき 2,000円～3,300円
家畜伝染病防疫等手当	家畜保健衛生所職員	家畜伝染病予防法等に基づき行う業務	9,734千円	日額260円～800円
放射線取扱手当	工業技術センター職員	レントゲンその他の放射線を照射する作業	16千円	日額230円
特殊現場作業手当	土木事務所職員	地上10m以上の足場の不安定な箇所等で行う工事の検査等	26千円	潜水作業 1時間310円 ～1,500円 その他 日額220円～560円
用地交渉手当	土木事務所職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	70千円	日額650円 深夜加算50/100
有害物取扱手当	総合農業試験場職員	青酸ガス等を使用して行うくん蒸作業	0千円	日額290円
漁業取締等手当	水産政策課職員	船舶に乗り組み行う漁業取締、海難救助又は漁ろう作業	473千円	日額550円
航空機搭乗業務手当	消防保安課職員	航空機に搭乗して行う観測等	0千円	1時間1,900円 危険等業務加算 30/100

通信教育手当	県立学校職員	通信教育を本務としない職員が行う添削指導等	45千円	添削一枚40円 面接指導 1時間1,720円
漁ろう実習指導等業務手当	県立学校職員	実習船に乗り組み行う水産に関する実習指導等の業務	700千円	日額1,700円
教員特殊業務手当	県立学校職員 市町村立学校職員	非常災害時の児童等の保護、修学旅行等の引率等	359,206千円	日額900円～8,000円
教育業務連絡指導手当	県立学校職員 市町村立学校職員	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づく教育に関する業務	85,676千円	日額200円
夜間定時制業務手当	県立学校職員	正規の勤務時間による勤務の全部又は一部が午後5時以降において行われる業務	261千円	日額190円
潜水作業手当	県立学校職員	潜水して行う検査等	9千円	1時間310円 ～1,500円
多学年学級担当手当	市町村立学校職員	二以上の学年の児童等で編成される学級を担当する職員が行う授業等	5,248千円	日額290円～350円
特殊作業手当	警察職員	主として私服員の従事する犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕作業	70,302千円	日額500円
		指紋、手口若しくは写真又は理化学の知識、法医学の知識若しくは銃器弾薬類の知識を利用する犯罪鑑識作業	1,479千円	日額250円～500円
		交通取締用自動車その他特殊自動車運転作業	9,487千円	日額340円～450円
		留置施設看守作業	4,297千円	日額240円
		交通捜査作業	20,331千円	日額340円～500円
		火薬類取締作業	338千円	日額750円
		死体取扱作業	25,123千円	1体につき 1,100円～3,200円
		警ら作業	22,169千円	日額280円
		潜水作業	14千円	1時間310円 ～1,500円
		夜間特殊作業	39,681千円	1回410円～980円
		爆発物処理等作業	0千円	爆発物処理1回 4,600円 特殊危険物質による被害の危険がある作業 日額250円 ～4,600円
		捜索救難、犯罪捜査、警備又は交通取締りのための航空機搭乗作業	1,100千円	1時間1,900円 ～2,200円
		犯罪予防及び捜査並びに被疑者逮捕、犯罪鑑識、交通取締り又は爆発物処理等のための夜間緊急作業	1,473千円	1回1,240円
		航空機操縦作業	3,642千円	1時間7,200円
		航空機整備作業	820千円	日額1,660円
		航空機搭乗危険作業	153千円	1時間570円 ～1,530円
		災害警備等作業	646千円	日額840円 福島第一原発事故に係る作業 日額660円 ～40,000円
身辺警護等作業	257千円	日額640円～1,150円		
銃器犯罪捜査作業	0千円	日額600円～1,200円		
防疫等作業手当	1,632千円	日額3,000円 ～4,000円		

(5) 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	2,866,752千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	370千円
支給実績（3年度決算）	2,669,001千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	344千円

(注) 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（4年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含む。

(6) その他の手当 (5年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度と異なる	国の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (4年度決算)
管理職手当	管理又は監督の地位にある職員に支給 ・給料表別、職務の級別等により定額 最高130,300円	同	—	939,489千円	749,791円
初任給調整手当	医学等に関する専門知識を必要とし、かつ採用に困難な職から35年以内(獣医師は15年以内)の期間支給 ・医師等最高368,400円 ・獣医師最高30,000円	異	獣医師に係る手当額なし(国は支給なし)	119,162千円	1,027,262円
扶養手当	扶養親族のいる職員に支給 ・配偶者 6,500円 ・配偶者以外 6,500円(子10,000円) 16歳から22歳の子1人につき5,000円加算	同	—	1,771,188千円	260,584円
住居手当	住居を借り受け、又は所有している職員に支給 ・借家 最高27,000円	同	—	1,498,415千円	290,898円
通勤手当	通勤距離が片道2km以上交通機関を利用して通勤している職員に支給 ・交通機関利用定期券等の価額 (特急利用者には、特急定期券の価額の1/2(特急場外では2/3)を加算) ・交通用具使用距離に応じて2,000円～55,000円	異	交通用器具使用額(本実態を考慮して設定)	1,672,990千円	123,150円
単身赴任手当	公署を異にする異動等に転居し、やむを得ない事情により配偶者等と別居して単身で生活する職員に支給 ・30,000円+配偶者等との距離に応じた加算額	同	—	230,584千円	408,837円
特地勤務手当	交通至難な地その他生活の不便な地域に勤務する職員に支給 ・給料の4/100～25/100(地域区分による)	同	—	39,837千円	457,901円
へき地手当	へき地学校に勤務する教員に支給 ・給料の1/100～22/100(地域区分による)	—	—	157,834千円	424,285円
定時制通信教育手当	定時制通信教育に従事する教員に給料の4/100～6/100を支給	—	—	35,208千円	208,333円
産業教育手当	農業等に関する課程を置く高等の科目を主として担任する教員に給料の5/100(定時制通信教育手当を受ける者は3/100)を支給	—	—	79,178千円	212,274円
農林漁業普及指導手当	農業改良助長法等に基づき業務を本務とする職員に支給 ・6/100(管理職手当を受ける者は3/100)	—	—	38,223千円	246,600円
休日勤務手当	休日等において正規の勤務時間中に勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×135/100×勤務時間数	同	—	322,049千円	41,598円
夜間勤務手当	午後10時から翌日の午前5時までの間において正規の勤務時間として勤務した職員に支給 ・1時間当たりの給与額×25/100×勤務時間数	同	—	108,240千円	13,981円

宿日直手当	宿日直勤務を命ぜられた職員が宿日直勤務を行った場合に支給 ・勤務1回につき勤務内容により4,400円～21,000円	同	—	519,654千円	30,930円
管理職員特別勤務手当	管理職手当受給対象職員が臨時又は緊急の必要等により週休日等に勤務した場合に支給 ・勤務1回につき管理職手当区分に応じて4,000円～12,000円	同	—	9,852千円	7,637円
義務教育等教員特別手当	小中学校に勤務する教員に支給 ・職員の区分に応じて2,000円～8,000円	—	—	608,401千円	64,662円

5 特別職の報酬等の状況（5年4月1日現在）

区 分			給 料 月 額 等		
給料報 酬	知 副 議 副 議	知 事 長	1,240,000円		
		副 知 事 長	980,000円		
期末手 当	知 副 議 副 議	知 事 長	980,000円		
		副 知 事 長	890,000円		
退職手 当	知 副 備 考	知 事 長	(4年度支給割合) 3.3月分		
		副 知 事 長	(4年度支給割合) 3.3月分		
退職手 当	知 副 備 考	知 事 長	(算定方式)	(1期の手当額)	(支給時期)
		副 知 事 長	124万円×在職月数×0.65	38,688,000円	任期ごと
			98万円×在職月数×0.46	21,638,400円	任期ごと

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、4月1日現在の給料月額及び支給率に基づき、1期（4年＝48月）務めた場合における退職手当の見込額です。

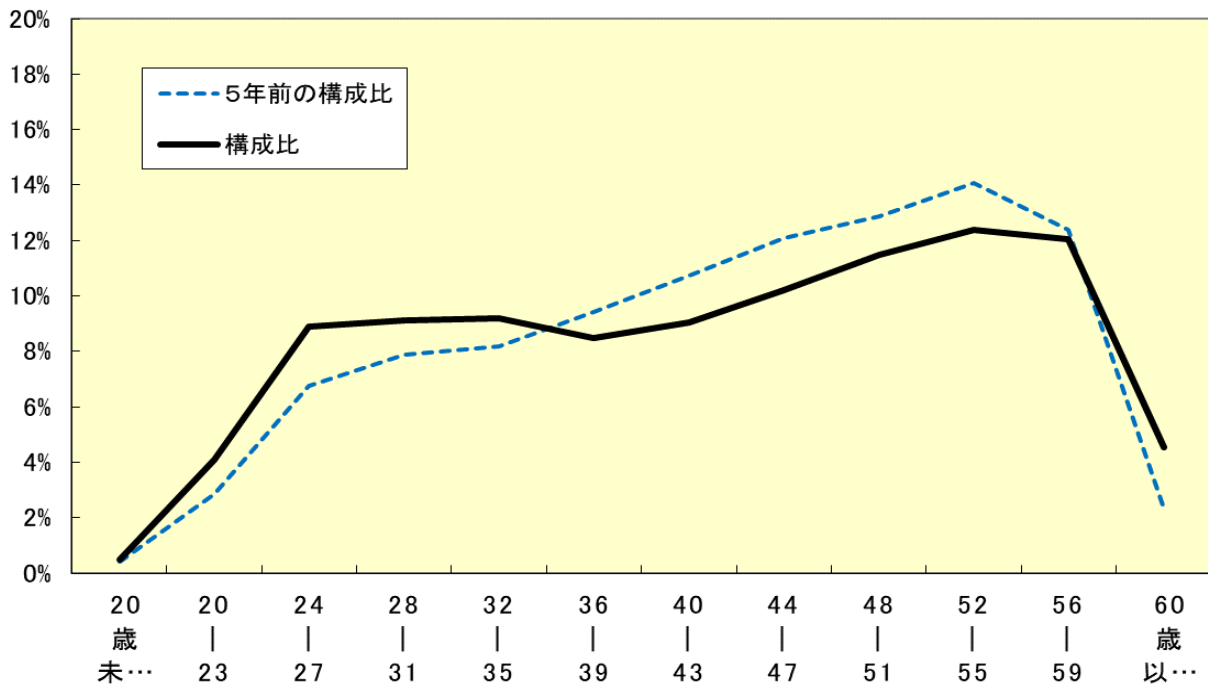
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由 (各年4月1日現在)

部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主な増減理由
		令和4年	令和5年		
普通会計部門	知事部局等	3,785	3,812	27	令和9年国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会本県開催に係る対応による増など (参考：人口10万人あたり職員数 365人)
	教育委員会	9,488	9,520	32	
	警察本部	2,335	2,335	0	
	小 計	15,608	15,667	59	(参考：人口10万人あたり職員数1,481人)
公営会計等 企業部門	企 業 局	122	124	2	管理施設の老朽化対策強化による増
	病 院 局	1,590	1,620	30	医療提供体制の拡充による増など
	小 計	1,712	1,744	32	
合 計		17,320 [20,233]	17,411 [20,233]	91 [0]	(参考：人口10万人あたり職員数1,668人)

(注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
2 職員数は一般職に属する職員数です。
3 []内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況（5年4月1日現在）



区分	20歳未満	20歳～23歳	24歳～27歳	28歳～31歳	32歳～35歳	36歳～39歳	40歳～43歳	44歳～47歳	48歳～51歳	52歳～55歳	56歳～59歳	60歳以上	計
職員数	96	829	1,667	1,748	1,689	1,590	1,589	1,890	2,074	2,258	2,181	939	18,550

(3) 職員数の推移

年度 部門別	平成30年	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	過去5年間の 増減数(率)
知事部局等	3,793	3,783	3,798	3,791	3,785	3,812	19 (0.5%)
教育委員会	9,459	9,509	9,491	9,478	9,488	9,520	61 (0.6%)
警察本部	2,333	2,325	2,342	2,350	2,335	2,335	2 (0.1%)
企業局	117	117	121	123	122	124	7 (5.6%)
病院局	1,520	1,561	1,572	1,583	1,590	1,620	100 (6.2%)
計	17,222	17,295	17,324	17,325	17,320	17,411	189 (1.1%)

(注) 1 「知事部局等」には議会事務局、人事委員会事務局、監査事務局、労働委員会事務局等を含みます。
 2 各年における地方公共団体定員管理調査において報告した職員数です。

7 公営企業職員の状況

(1) 電気事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実 質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員 給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める 職員給与費比率
4年度	千円 4,926,415	千円 △377,060	千円 989,017	% 20.1	% 21.7

区 分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平 均1人当たり給与費 千円 6,560
		給 料	職員手当	慰・勲給	計 B		
4年度	人 118	千円 458,071	千円 104,395	千円 178,484	千円 740,950	千円 6,279	

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（5年4月1日現在）

区分	年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	45.5歳	329,053円	518,243円
団 体 平 均	45.3歳	350,867円	545,019円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均月収額は4年度支給実績による数値を記載しています。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県		団 体 平 均	
1人当たり平均支給額（4年度）		1人当たり平均支給額（4年度）	
1,489 千円		1,548 千円	
(4年度支給割合)		-	
期末手当	勤勉手当		
2.50 月分	1.90 月分		
(1.4) 月分	(0.9) 月分		
(加算措置の状況)		-	
職制上の段階、職務の級等による加算措置			

- (注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

宮 崎 県		団 体 平 均	
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	
勤続20年	19.6695月分	24.586875月分	
勤続25年	28.0395月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575月分	47.709 月分	
最高限度	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 (3%~30%加算)			
1人当たり平均支給額		1人当たり平均支給額	
0 千円		7,535 千円	

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。
 2 退職者なし。

ウ 地域手当（5年4月1日現在）

支 給 実 績（4年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20 %	0 人	20 %
大阪府（大阪市）	16 %	0 人	16 %
福岡県（福岡市）	10 %	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）				4,143 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）				45,527 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）				72.2 %
手当の種類（手当数）				6 種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	1,519千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	2,624千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設における作業	0千円	日額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	54,476千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	495千円
支給実績（3年度決算）	55,328千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	508千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
管理職手当		同	—	8,045千円	1,005,600円
扶養手当		同	—	15,574千円	225,710円
住居手当		同	—	9,226千円	271,365円
通勤手当		同	—	6,770千円	77,821円
単身赴任手当		同	—	360千円	360,000円
休日勤務手当		同	—	961千円	21,347円
夜間勤務手当		同	—	3,196千円	48,428円
宿日直手当		同	—	2,150千円	39,085円

(2) 工業用水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
	千円	千円	千円	%	%
4年度	418,024	△18,671	58,492	14.0	16.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当た 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 6.9	千円 24,975	千円 9,130	千円 9,068	千円 43,173	千円 6,257	千円 6,326

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数は、令和5年3月31日現在の人数で、内0.9人は地域振興事業との兼務です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（5年4月1日現在）

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮 崎 県	46.5歳	308,222円	521,925円
団 体 平 均	44.8歳	342,485円	526,014円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均月収額は4年度支給実績による数値を記載しています。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額（4年度） 1,320千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,434千円
（4年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.40）月分 （0.90）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

宮 崎 県	団 体 平 均
（支給率） 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （3%～30%加算）	勤続20年 24.586875月分 勤続25年 33.27075 月分 勤続35年 47.709 月分 最高限度 47.709 月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （3%～30%加算）
1人当たり平均支給額 0 千円	1人当たり平均支給額 5,559 千円

（注）1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 退職者なし。

ウ 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
東京都（特別区）	20%	0人	20%
大阪府（大阪市）	16%	0人	16%
福岡県（福岡市）	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）		156千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）		31,158円		
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）		4.0%		
手当の種類（手当数）		6種類		
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	156千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設における作業	0千円	日額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	3,434千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	701千円
支給実績（3年度決算）	2,899千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	592千円

（注）1 支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）は、地域振興事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績 (4年度決算)	支給職員1人当たり平均支給年額 (4年度決算)
管理職手当		同	—	1,439千円	719,400円
扶養手当		同	—	618千円	206,000円
住居手当		同	—	845千円	281,500円
通勤手当		同	—	1,169千円	198,078円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	79千円	16,117円
夜間勤務手当		同	—	185千円	46,371円
宿日直手当		同	—	1,206千円	201,033円

(注) 1 支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)は、地域振興事業との兼務分を含みます。

(3) 地域振興事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 23,623	千円 △9,696	千円 571	% 2.4	% 3.7

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A
		給 料	職員手当	慰・勲手当	計 B	
4年度	人 0.1	千円 348	千円 4	千円 73	千円 425	千円 4,250

(参考) 都道府県平均1人当たり給与費
千円 6,918

- (注) 1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
 2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数で、工業用水道事業との兼務です。
 3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員(短時間勤務)を含み、会計年度任用職員を含みません。
 4 1人当たり給与費は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(5年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県	60.0歳	289,700円	353,763円
団体平均	45.0歳	381,530円	593,675円

- (注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
 2 平均月収額は4年度支給実績による数値を記載しています。
 3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮 崎 県	団 体 平 均
1人当たり平均支給額(4年度) 728千円	1人当たり平均支給額(4年度) 1,414千円
(4年度支給割合) 期末手当 2.50月分 勤勉手当 1.90月分 (1.40)月分 (0.9)月分	—
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

(注) 1 ()内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当(5年4月1日現在)

宮 崎 県	団 体 平 均
(支給率) 自己都合 勤続20年 19.6695月分 勤続25年 28.0395月分 勤続35年 39.7575月分 最高限度 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置(3%~30%加算)	勤奨・定年 24.586875月分 33.27075月分 47.709月分 47.709月分
1人当たり平均支給額 0千円	1人当たり平均支給額 9,467千円

- (注) 1 退職手当の額は、退職手当の基本額(退職時給料月額×支給率)に、退職手当の調整額(職員が在職した上位60月分の調整月額合計額)を加えて得た額になります。
 2 退職者なし。

ウ 地域手当(5年4月1日現在)

支給実績(4年度決算)		0千円	
支給職員1人当たり平均支給年額(4年度決算)		0円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度(支給率)
東京都(特別区)	20%	0人	20%
大阪府(大阪市)	16%	0人	16%
福岡県(福岡市)	10%	0人	10%

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）				0千円
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）				0円
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）				0%
手当の種類（手当数）				6種類
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
特殊現場作業手当	企業局職員	電気設備等の維持修繕等の現場作業	0千円	日額220円～560円
深夜特殊業務手当	総合制御課職員	深夜において行う発電所等の運転業務	0千円	勤務1回につき3,600円
航空機搭乗業務手当	企業局職員	航空機に搭乗して行う観測、調査等の業務	0千円	1時間につき1,900円
家畜伝染病防疫手当	企業局職員	家畜伝染病予防法に基づき行う業務	0千円	日額380円
用地交渉手当	企業局職員	公共事業に必要な土地の取得等に係る交渉	0千円	日額650円 深夜加算50/100
感染症予防等手当	企業局職員	新型コロナウイルス感染症の軽症者等に係る宿泊療養施設における作業	0千円	日額3,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	0千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	5千円
支給実績（3年度決算）	16千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	165千円

(注)支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
管理職手当	/	同	—	0千円	0円
扶養手当		同	—	0千円	0円
住居手当		同	—	0千円	0円
通勤手当		同	—	2千円	24,000円
単身赴任手当		同	—	0千円	0円
休日勤務手当		同	—	1千円	12,510円
夜間勤務手当		同	—	0千円	0円
宿日直手当		同	—	0千円	0円

(注)1 支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）は、工業用水道事業との兼務分を含みます。

(4) 県立病院事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区分	総費用 A	純損益又は実質収支	職員給与費 B	総費用に占める職員給与費比率 B/A	(参考) 3年度の総費用に占める職員給与費比率
4年度	千円 39,214,386	千円 △1,174,077	千円 17,303,377	% 44.1	% 46.8

区分	職員数 A	給 与 費				一人当たり 給与費 B/A	(参考) 都道府県平均 1人当たり給与費 千円
		給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B		
4年度	人 1,810	千円 6,424,200	千円 4,081,170	千円 2,279,802	千円 12,785,172	千円 7,064	千円 7,469

(注)1 職員手当には退職給与金、児童手当を含みません。
2 職員数については、令和5年3月31日現在の人数です。
3 職員数及び給与費については、任期付短時間勤務職員及び再任用職員（短時間勤務）を含み、会計年度任用職員を含みません。

イ 特記事項

管理職手当の10%減額を実施（平成27年1月まで）

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況（5年4月1日現在）

区分	平均年齢	基本給	平均月収額
宮崎県			
医師	42.9歳	465,196円	1,139,892円
看護師	38.2歳	267,166円	446,726円
事務職員	41.4歳	322,057円	510,363円
団体平均			
医師	42.4歳	585,961円	1,445,170円
看護師	40.1歳	303,881円	504,528円
事務職員	45.0歳	337,999円	536,991円
事業者			

(注)1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。
2 基本給及び平均月収額は、4年度支給実績による数値を記載しています。
3 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員の手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宮崎県	団体平均
1人当たり平均支給額（4年度） 1,443千円	1人当たり平均支給額（4年度） 1,494千円
（4年度支給割合） 期末手当 2.50 月分 勤勉手当 1.90 月分 （1.40）月分 （0.90）月分	—
（加算措置の状況） 職制上の段階、職務の級等による加算措置	—

（注）1 （ ）内は、再任用職員に係る支給割合です。

イ 退職手当（5年4月1日現在）

宮崎県	団体平均
（支給率）自己都合 勤奨・定年 勤続20年 19.6695月分 24.586875月分 勤続25年 28.0395月分 33.27075月分 勤続35年 39.7575月分 47.709月分 最高限度 47.709月分 47.709月分 その他の加算措置 定年前早期退職者特例措置 （3%～30%加算）	
1人当たり平均支給額 3,421千円	1人当たり平均支給額 6,186千円

（注）1 退職手当の額は、退職手当の基本額（退職時給料月額×支給率）に、退職手当の調整額（職員が在職した上位60月分の調整月額合計額）を加えて得た額になります。

2 1人当たり平均支給額は、令和元年度から令和3年度までに退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	200,634千円		
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	920,340円		
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	一般行政職の制度（支給率）
医師	16%	218人	—%

エ 特殊勤務手当（5年4月1日現在）

支給実績（4年度決算）	458,116千円			
支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	368,556円			
職員全体に占める手当支給職員の割合（4年度）	74.4%			
手当の種類（手当数）	8種類			
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業	支給実績（4年度決算）	左記職員に対する支給単価
感染症予防等手当	県立病院職員	感染症又は結核に感染するおそれのある業務	112,427千円	日額290円～4,000円
精神保健福祉業務手当	県立病院職員	精神保健福祉法に基づき行う業務	0千円	日額600円
深夜看護手当	県立病院職員	深夜において行われる看護業務	260,596千円	日額2,000円～3,300円
放射線取扱手当	県立病院職員	レントゲンその他の放射線を照射する業務	3,754千円	日額230円
精神医療業務手当	県立病院職員	精神病患者の診療に直接従事する業務	5,294千円	日額310円～880円
救急医療体制確保手当	県立病院職員	勤務時間外の呼出により救急医療に従事する業務	25,140千円	勤務1回につき6,000円（4時間未満）、12,000円（4時間以上）
専門看護手当	県立病院職員	専門看護師又は認定看護師が従事する認定分野の業務	1,588千円	専門看護師日額250円、認定看護師日額150円
特別診療手当	県立病院職員	院長、副院長の正規の勤務時間外における手術、救急医療等の業務	2,682千円	1時間2,000円

オ 時間外勤務手当

支給実績（4年度決算）	1,467,907千円
職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）	917千円
支給実績（3年度決算）	1,340,401千円
職員1人当たり平均支給年額（3年度決算）	839千円

カ その他の手当

手当名	内容及び支給単価	一般行政職の制度との異同	一般行政職の制度と異なる内容	支給実績（4年度決算）	支給職員1人当たり平均支給年額（4年度決算）
扶養手当		同	—	156,608千円	251,377円
住居手当		同	—	189,036千円	295,368円
通勤手当		同	—	153,315千円	127,762円
初任給調整手当		同	—	917,112千円	4,245,889円

（注）手当の内容及び支給単価は、知事部局と同じです。